

川西市景観計画(案)への意見提出手続を実施します

川西市では、このたび、市の景観形成の基本的な方向性を定める「川西市景観計画(計画期間:令和6年度から令和13年度までの8年間)」の案を作成しましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例(平成22年川西市条例第16号。)第9条の規定に基づき、この案に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

1 募集期間

令和5年11月2日(木)から令和5年12月1日(金)まで

2 案の公表方法

- (1) 川西市のホームページ(<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>)の「パブリックコメント」のページに掲載



- (2) 都市政策課(本庁舎5階)、市政情報コーナー(本庁舎2階)、大和行政センター及び市内各公民館(川西南公民館、川西公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館)、各コミュニティセンター(牧の台会館、多田東会館、加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館)、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにし、黒川里山センターで公表

3 意見の提出方法

書式は自由です。案件名、氏名、住所(川西市以外にお住まいの方については、在勤、在学、利害関係人のいずれに該当するか。)、年齢を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、とりまとめ作業の都合上、以下の(1)及び(2)の方法による電子データでの提出にご協力をお願いします。

- (1) 市ホームページ等:「意見提出専用フォーム」から意見を提出
(2) 電子メール : kawa0183@city.kawanishi.lg.jp
(3) 郵送 : 〒666-8501 川西市中央町12番1号 川西市役所都市政策課あて
(4) ファックス : 072-740-1323

4 その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

5 問い合わせ先

川西市役所 都市政策課 ☎ 072-740-1201

